

約款

業務請負契約に関する諸条件

Grandline

2006年8月作成

第1条【規約の適用】

グランドライン（以下「当社」といいます）が提供する WEB コンサルティング、WEB 診断、WEB サイト製作の利用についての規約を定めます。

尚、当社はおお客様の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合には、変更後の利用規約によりサービスを提供いたします。

また、当社が作成・診断する WEB サイトは、HP（ホームページ）を中心に広告サイトなど WEB 上のサイト全般を指します。

第2条【契約の成立】

■WEB コンサルティング

お客様から正式にコンサルティング業務を依頼後の初回打ち合わせ時に基本契約書を交わし、契約の成立と致します。

■WEB 診断

書面による契約はございませんが、下記「当社の作業開始」を遵守し取り決めとしておりますのでご参照下さい。

■WEB サイト製作

WEB サイト製作の場合、料金に関わらず基本的に初回打ち合わせ時に契約書に印鑑及び必要事項をご記入して頂き、契約の成立とさせていただきます。

お客様の要望で打ち合わせを行えない場合、10万円以下のパック作成の時に限り、契約書をお客様へお送り致しますので、印鑑及び必要事項をご記入の上再度、当社へ返信して頂き確認後契約の成立となります。10万円以上の WEB サイト製作に関しましては基本的に契約を兼ねた打ち合わせを1回以上行うことを原則と致します。

第3条【お支払い（振込先）】

■当社指定の金融機関にお支払い頂きます。

■振込手数料はお客様ご負担となります。

■入金確認後、確認メールをお送りします（紙面での領収書は発行しません）

■当社指定区域以外への打ち合わせの際には別途交通費を負担して頂きます。

（当社指定区域：八王子市・日野市・立川市・小平市・小金井市・国分寺市・国立市・府中市・多摩市・稲城市・町田市・狛江市・調布市・三鷹市・武蔵野市・西東京市・杉並区・中野区・世田谷区・新宿区・渋谷区・山手線駅近辺（山手線の最寄駅より徒歩10分圏内））

第4条【契約後の追加作業が発生の場合】

■WEB 診断

WEB 診断(自社診断・他社診断・比較診断を含む)に関しましては、診断結果発行前後の追加作業のご要望は受け付けておりません。それ以上の作業又は要望がある場合はコンサルティング業務の対象となり、別途料金が発生致します。

■WEB サイト製作

当社の追加料金表の基準により別途料金が発生致します。(追加料金表参照)

第5条【お客様作業】

■WEB コンサルティング

お客様によって異なりますので、打ち合わせ及び内容によってこちらから指定又は依頼しますので、その都度それに遵守する形式と致します。

■WEB 診断

特にございませんが、当サイトからのお問い合わせフォームを正確にご入力下さい。

■WEB サイト製作

お客様やお問い合わせ内容及びプランによって随時変更が予想されます。その都度指定致しますので、それに遵守する形式と致します。

第6条【打ち合わせ】

■WEB コンサルティング

基本的には、打ち合わせを中心として業務を遂行していく形式となります。

また、当社指定の区域以外でのお客様との打ち合わせに限り、別途交通費が発生致しますので、お客様のご負担となります。

(yahoo 路線 による最短経路からご負担料金算出<http://transit.yahoo.co.jp/>)

(当社指定区域：八王子市・日野市・立川市・小平市・小金井市・国分寺市・国立市・府中市・多摩市・稲城市・町田市・狛江市・調布市・三鷹市・武蔵野市・西東京市・杉並区・中野区・世田谷区・新宿区・渋谷区・山手線駅近辺(山手線の最寄駅より徒歩10分圏内))

■WEB 診断

お客様のご希望により、ホームページ診断の説明、契約を兼ねてお伺いいたします。

また、当社指定の区域以外でのお客様との打ち合わせに限り、別途交通費が発生致しますので、お客様のご負担となります。

(yahoo 路線 による最短経路からご負担料金算出<http://transit.yahoo.co.jp/>)
(当社指定区域：八王子市・日野市・立川市・小平市・小金井市・国分寺市・国立市・府中市・多摩市・稲城市・町田市・狛江市・調布市・三鷹市・武蔵野市・西東京市・杉並区・中野区・世田谷区・新宿区・渋谷区・山手線駅近辺(山手線の最寄駅より徒歩 10 分圏内))

■WEB サイト製作

WEB サイト製作の場合は、基本的には契約を兼ねた 1 回以上の打ち合わせを行います。

また、当社指定の区域以外でのお客様との打ち合わせに限り、別途交通費が発生致しますので、お客様のご負担となります。

(yahoo 路線 による最短経路からご負担料金算出<http://transit.yahoo.co.jp/>)
(当社指定区域：八王子市・日野市・立川市・小平市・小金井市・国分寺市・国立市・府中市・多摩市・稲城市・町田市・狛江市・調布市・三鷹市・武蔵野市・西東京市・杉並区・中野区・世田谷区・新宿区・渋谷区・山手線駅近辺(山手線の最寄駅より徒歩 10 分圏内))

第 7 条 【当社の作業開始】

■WEB コンサルティング

契約書による契約が正式に成立した時点から、当社の作業及びご依頼されましたコンサルティング業務が開始されます。

■WEB 診断

当サイトによるお問い合わせフォームでお申し込みして頂き、料金の振り込みを当社が確認出来てから、当社の作業開始となります。

■WEB サイト製作

初回打ち合わせ時に契約が済み次第、作業の開始となります。

また、打ち合わせが行えない場合、お客様へ契約書をお送り致しますので印鑑及び必要事項をご記入して頂き当社へ契約書を返信して頂きます。当社が契約書確認後、当社の作業開始となります。

第 8 条 【納期】

■WEB コンサルティング

お客様から依頼されます契約内容によって変更が予想されます。その都度ご提示致しますので、それに遵守する形式と致します。

■WEB 診断

当社の作業が開始となってから、作業開始後 3 営業日以内にレポート提出。

■WEB サイト製作

当社が取り決める作業開始後お客様から指定の HP に必要な原稿を受け取り次第、納期の日を追ってご提示致しますので、それに遵守する形式と致します。

第 9 条【契約の終了】

■WEB コンサルティング

お客様から依頼されます契約内容によって変更が予想されます。その都度ご提示致しますので、それに遵守する形式と致します。

■WEB 診断

当社が依頼された Web サイトの診断結果の送付と同時に契約の終了となります。

■WEB サイト製作

納入後 1 ヶ月以内に当社指定の口座にご請求金額を入金して頂きます。当社で入金を確認後に入金確認のメールをお客様にお送り致しますので、その段階で契約の終了とさせていただきます。

第 10 条【著作権及び所有権等の保証と責任の制限】

■WEB コンサルティング

お客様から依頼されます、契約内容によって著作権対象となるものにも変更が予想されます。その都度ご提示致しますのでそれに遵守する形式と致します。

■WEB 診断

WEB 診断に関しましては、当社が提供するすべての情報・サービスの著作権は当社に帰属致します。

■ WEB サイト製作

オーダーで作成させていただいたデザインの場合、著作権及び所有権は契約終了した時点ですべてお客様へ移転致しますが、二次利用や第三者への譲渡は出来ません。

ベーシックプランでのテンプレート作成の場合は、契約終了した時点で HP デザインに関しての著作権は当社に帰属致しますが、その他の部分の著作権及び所有権をお客様へ移転致します。

また、オーダー、テンプレート、どちらの場合であっても当社が作成した、背景・アイコン等作成素材の著作権は当社に帰属致します。

第 1 1 条【契約破棄】

■共通

以下の用途のいずれかに該当する、又は既に該当している WEB サイト製作・WEB 診断・WEB コンサルティングは契約破棄又は契約を行えない対象となります。その場合の入金された料金の返金は一切行えません。

- (1) 法令に違反、もしくは他人の権利を侵害
- (2) 公共の安全または善良な風俗を害す
- (3) 他人のプライバシーを侵害
- (4) 他人を非難し中傷または差別
- (5) その他他人の権利または利益を侵害
- (6) 著作権、商標権等他人の知的財産を侵害
- (7) 有害プログラムを含む
- (8) 偽造、虚偽または詐欺的なもの
- (9) 公職選挙法に違反
- (10) その他法令に違反又は、違反するおそれがある
- (11) わいせつ、売春、暴力、残虐等いわゆる「公序良俗」に反する
- (12) その他前各号に準ずる場合で当社が不適切だと判断するもの

また、当社が作業開始後お客様から契約解消をご希望される場合は、当社がその時点までに作業を行った分を当社料金表より相対させ、該当する料金をお客様実費でご負担して頂きます。

第 1 2 条【クレームについて】

■WEB コンサルティング

クレームによる請求した料金又は入金した金額の返金は、当社が判断する例外を除き、いかなる場合でも行えません。

■WEB 診断

診断内容及び診断結果に対する訂正及びクレームは一切受け付けておりません。又、当社が判断する例外を除き、いかなる場合でも返金を行えません。

■WEB サイト製作

誤字、脱字、その他お客様が準備した原稿と異なる場合には、直ちに修正しますので、作業終了後 10 日以内にお申し出下さい。（テキストの入れ替え及び差し替え・デザイン・レイアウトの変更は対象外）

第13条【機密の保持】

サービスの提供の際に知り得たお客様の業務上の機密を第三者に開示・漏洩しない。

第14条【解除】

次の各号の一に該当する事項が生じたときは、相手方は何らかの催告を要せず、直ちに契約の全部又は一部を解除する事ができる。

- 1) 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の甲立があった時
- 2) 本契約の条項のいずれかに違反したとき

第15条【管轄裁判所】

契約に関しお客様と私どもに紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

第16条【協議事項】

契約に定めのない事項、または解釈に疑義が生じた場合、甲乙協議のうえこれを決する。